

## 北海道教育大学で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

### (育成方針)

本学は、北海道教育大学憲章において、

- 教育諸科学をはじめとするあらゆる研究分野における理論的研究と実践的研究を融合的に深める。
- より高度化し複雑化する現代の諸課題に対応し、先進的かつ学際的研究を推進するとともに、その成果を地域に還元する。

を研究に関する目標とし、次世代を担う意欲的で優れた研究人材を獲得・育成し、その研究力を十分発揮し得る研究環境を整備するところである。

そのため、本学では、日本学術振興会特別研究員 PD・RPD・CPD（以下「PD等」する）の雇用制度導入機関への登録により、雇用される PD 等の不安定な身分の解消を図るとともに、各 PD 等が自身の責任において研究を遂行できるような環境整備及び研究支援を行うこととし、将来的に各研究分野においてリーダーシップを発揮できる人材及び研究成果を地域に還元できる研究者として育成していく。

また、ダイバーシティ推進の観点から、女性研究者の研究力と地位向上に向けた取組を進める。

### (PD等育成に係る取組)

#### 1 多様な研究者との交流機会の提供

本学における異分野間の研究交流の場を提供するとともに、受入研究者の協力を得て、他機関における研究者と交流する機会を提供することにより、あらゆる研究分野において理論的研究と実践的研究を融合的に深める。

#### 2 研究環境の整備

雇用される PD 等が初年度から滞りなく研究を開始できるよう、必要な環境を整備する。

### 3 研究力向上に向けた支援

日本学術振興会の「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」「科学研究費助成事業特別研究員奨励費」等を活用することにより、PD等が必要となる研究費を支援し、研究力を強化する。また、研究に必要な本学共用機器や図書館等の使用を認める。

### 4 教育指導能力の育成機会の提供

PD等の希望に応じて、受入研究者の講義等に参加し、自身の研究に支障がない範囲において教育・指導等を行う機会を提供する。

### 5 ダイバーシティの推進

性別問わず、ライフイベントに応じ必要な研究支援を行う。また、女性研究者の研究力やマネジメント能力等の向上を図るため、女性研究者を含む研究グループに研究費等を支援する。